

FAQ

更新日 令和5年1月10日

No.	分野	質問	回答
1	全般	申請を始めるためにはどうしたらよいのか。	各手続きのリンク（URL）をクリックし、しがネット受付サービスの申請ページからログインしてください。
2	全般	ログインするにはどうしたらよいのか。	<p>・①Grafferアカウントを作成しログイン、②Googleアカウントを認証しログイン、③LINEアカウントを認証しログインの3つの方法があります。</p> <p>・以下、株式会社Grafferの「よくある質問>>Grafferアカウント>>・申請を始めるにはどうしたらいいですか」をチェックしてください。</p> <p>https://graffer.jp/faq/</p>
3	全般	ログインをするメリットは何か。	申請内容を一時保存したり、過去に申請した内容を確認、新規申請へ利用したりすることができます。
4	全般	ログインせず、メールアドレス認証でフォームを入力している場合、途中まで入力した内容を一時保存することができるか。	メール認証の場合は途中まで入力された内容の一時保存はされません。「ログイン」した場合のみ一時保存が可能です。
5	全般	利用推奨ブラウザは。	Google Chrome、Safari、Microsoft Edgeの最新版が推奨ブラウザとなります。Internet Explorerについては、2022年6月でサポート終了となることから、利用を推奨しておりません。画面が正常に動作しない可能性があります。
6	全般	LGWAN端末から申請したいがアクセスできない。 (地方公共団体向け)	LGWAN環境からは当該電子申請が利用できませんので、外部インターネット端末の利用をお願いします。
7	全般	アカウントがロックされてしまった。	5回以上パスワードを間違っていると、申請者のアカウントがロックされます。アカウントロック解除メールを送信することで、対象のアドレスにロック解除メールが送信されます。（Google ログインやLINE ログインを利用されている場合、引き続きGoogle ログインやLINE ログインでログインが可能です。メールでもその旨が案内されます。）
8	申請時	誤って同じフォームへ重複申請してしまった。	重複申請は可能（同じ端末、同じID、同じフォームで可能）なため、誤って重複申請した場合は、片方の申請の取下げを行ってください。
9	申請時	申請を取り下げたい。 (対応ステータスが「未処理」の場合)	申請完了時の自動送信メールに記載されたURLにアクセスまたはGrafferログイン後、右上のアカウント名>>申請一覧>>取り下げたい申請の「詳細を確認する」をクリックし、「申請を取り下げる」をクリックしてください。
10	申請時	申請を取り下げたい。 (対応ステータスが「処理中」等の場合)	申請者側から取り下げできませんので、滋賀県障害福祉課に連絡してください。
11	申請時	添付ファイルにパスワードをかけても大丈夫か。	こちらで閲覧できませんので、添付ファイルにパスワードはかけないでください。
12	申請時	「取下げ」「差し戻し」した申請を、再申請することは可能か。	取下げ後の申請をもとに新規申請することは可能ですが、取下げ後の申請を修正して再申請することはできません。
13	申請時	例えばGoogleアカウントでログインした場合、申請フォームには、どの項目が転記されるのか。	手続きに対する初回の申請の場合は、メールアドレスのみが転記されます（尤もメールアドレス認証においても同様にメールアドレスのみが転記されます）。同一の手続きに対して、申請者側の画面から「この申請を元に新規申請」を選択すると、文字通り、従前の申請情報が転記された状態で申請を行うことができます。
14	申請対象	電子申請の対象事業所は。	<u>滋賀県障害福祉課が指定している事業所</u> となります。県の各健康福祉事務所が指定している居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護事業所は現在のところ対象外です。